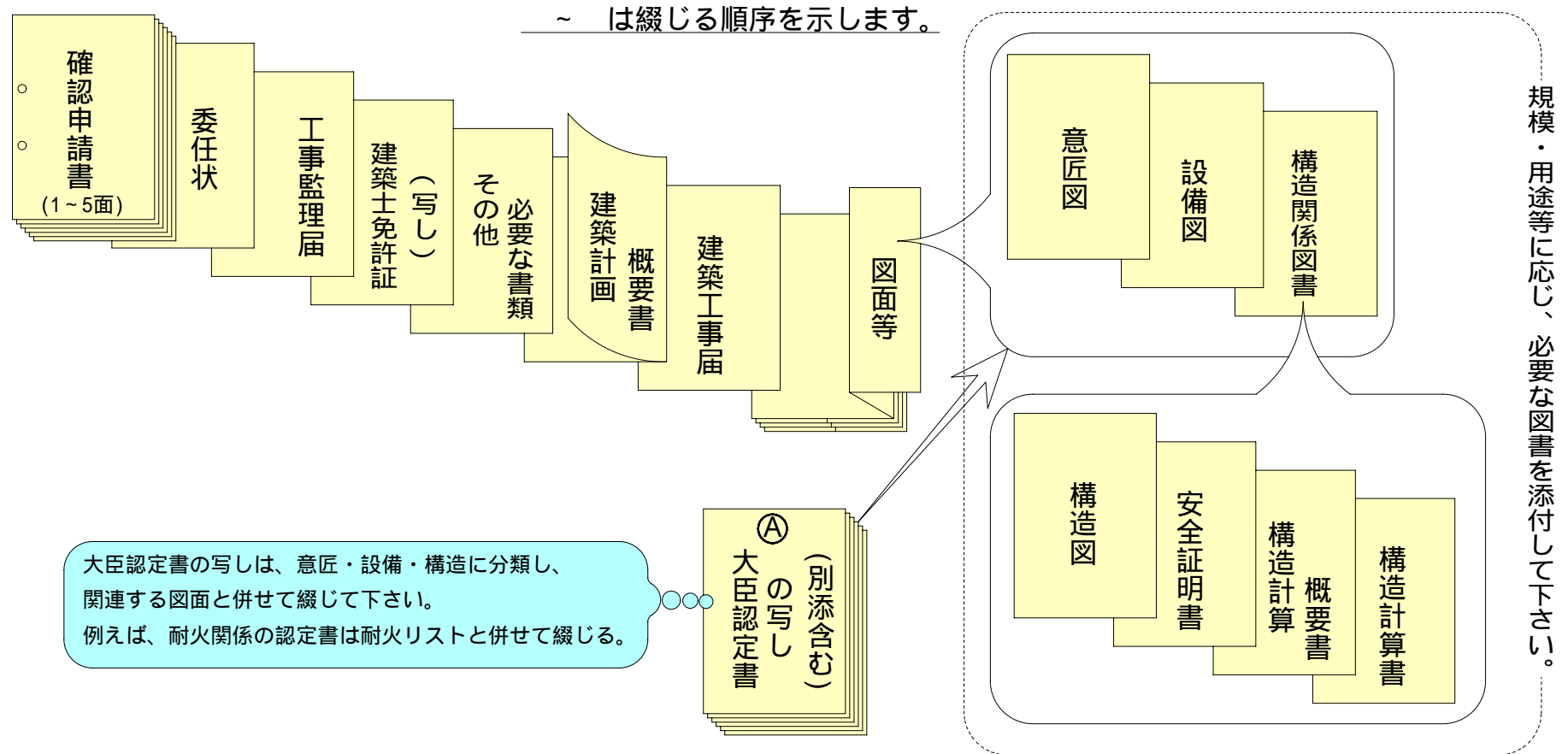


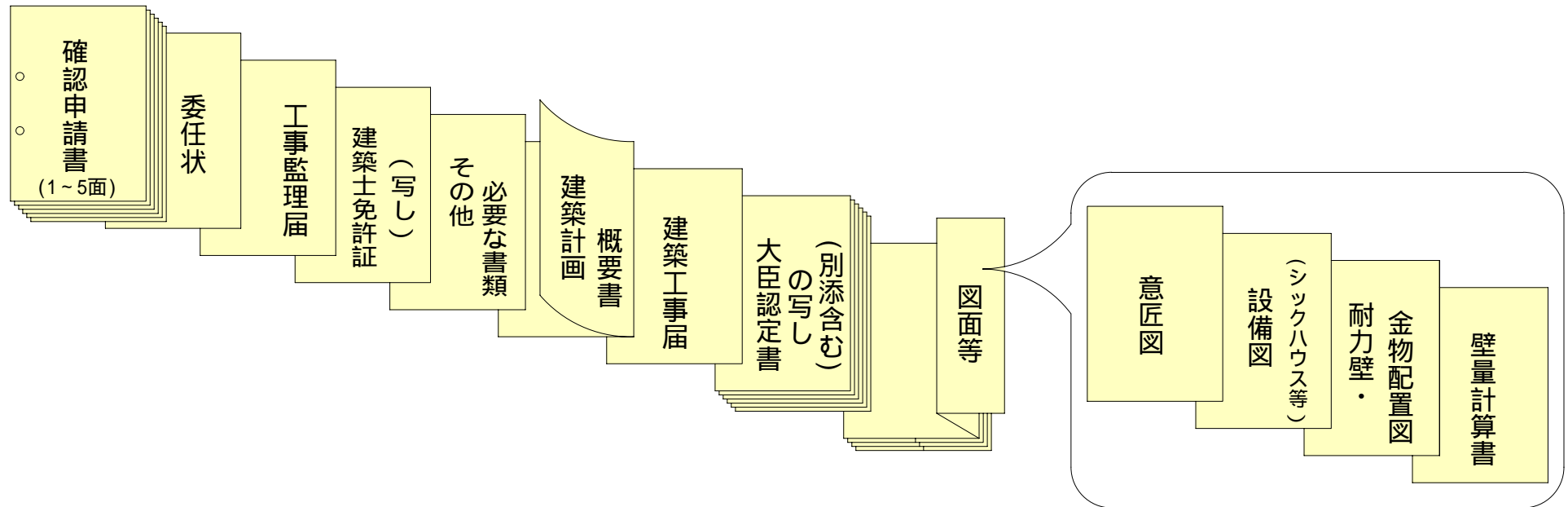
確認申請書(建築物)の綴じ方



- (1) 正本、副本1部ずつご用意下さい。必要に応じ、構造計算適合性判定用、消防同意用の副本が別途必要になります。
- (2) その他必要な書類は、開発の検査済証など必要に応じて添付して下さい。
- (3) 建築計画概要書は、A3厚紙で作成して下さい。
- (4) 安全証明書は、構造計算書表紙と割印をして下さい。また、作成にあたっては、(財)建築行政情報センターのホームページに掲載されている『構造審査・検査の運用解説(P31～33)』が参考になります。
- (5) 構造計算概要書の作成にあたっては、(財)建築行政情報センターのホームページに掲載されている記載例が参考になります。
- (6) 構造計算書は通しページ番号を付して下さい。
- (7) 仮受付(事前相談願等)の場合は、所定の願書を、確認申請書の上に添付して下さい。
- (8) フラット35の申請を併せて行う場合、設計検査申請書は確認申請書の上に、仕様書は図面等の最後に添付して下さい。
- (9) 書類、図面等の量が多くなる場合は、分冊にして頂いても結構です。

確認申請書(建築物)の綴じ方

木造 2 階建ての住宅の場合(軸組工法)
構造計算を行わない場合



~ は綴じる順序を示します。

- (1) 正本、副本 1 部ずつご用意下さい。必要に応じ、消防同意用の副本が別途必要になります。
- (2) その他必要な書類は、開発の検査済証など必要に応じて添付して下さい。
- (3) 建築計画概要書は、A 3 厚紙で作成して下さい。
- (4) 仮受付(事前相談願等)の場合は、所定の願書を、 確認申請書の上に添付して下さい。
- (5) フラット 3 5 の申請を併せて行う場合、設計検査申請書は 確認申請書の上に、仕様書は 図面等の最後に添付して下さい。